2026年８月５日

各　位

会社名　　株式会社　百 十 四 銀 行
代表者　　取締役頭取　　森　　匡 史
(コード：8386　東証プライム)
問合せ先　　執行役員経営企画部長　　空 本　　大
（ＴＥＬ．　087-836-2787）

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当行は、2026年５月12日開催の取締役会において決議しました従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じましたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2026年５月12日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

１．自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
（１）　処　分　期　日	2026年８月５日	2026年８月５日
（２）　処分する株式の種類及び数	当行普通株式　154,438株	当行普通株式　162,581株
（３）　処　分　価　額	１株につき2,397円	１株につき2,397円
（４）　処　分　総　額	370,187,886円	389,706,657円
（５）　処　分　方　法（割当予定先）	第三者割当の方法による（百十四銀行従業員持株会154,438株）	第三者割当の方法による（百十四銀行従業員持株会162,581株）

２．変更の理由

処分する株式の数及び処分総額の変更は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以　上